

平成30年6月江北町議会定例会会議結果

議案番号	件名	内容	審議結果
議案第23号	江北町税条例の一部を改正する条例	中小企業・小規模事業者等が生産性を高めるための設備投資を行った場合に、これら設備等の導入に対し固定資産の減免を行うために条例の一部を改正するもの (施行日)生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)の施行の日から	原案可決 (全員賛成)
議案第24号	江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(平成30年厚生労働省令第46号)の施行に伴い、町条例の一部を改正するもの (施行日)公布の日から	原案可決 (全員賛成)
議案第25号	江北町水道事業給水条例の一部を改正する条例	平成32年度に予定されている水道事業統合規模の適正化及び統合効果の早期発現を図るために、条例の一部を改正するもの (施行日)平成30年7月1日。ただし、本施行日以降最初に行う検針に係る水道料金は従前の例による。	原案可決 (全員賛成)
議案第26号	江北クリーンセンター流量調整槽建設工事(機械・電気)請負契約の締結について	地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出するもの (契約金額)107,449,200円	原案可決 (全員賛成)
議案第27号	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加させ、同組合規約を変更するもの	原案可決 (全員賛成)
議案第28号	平成30年度江北町一般会計補正予算(第1号)	補正額 1億8,971万3千円 (予算総額 60億2,371万3千円)	原案可決 (全員賛成)

議案第29号	平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)	補正額 44万4千円 (予算総額 1億3,478万5千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第30号	平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	補正額 179万4千円 (予算総額 11億8,590万4千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第31号	平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正額 1万2千円 (予算総額 1億1,529万6千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第32号	平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算(第1号)	収益的収入 補正額 △1,392万3千円 (収入総額 2億4,102万9千円) 収益的支出 補正額 2,231万8千円 (支出総額 3億9,773万6千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第33号	平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	補正額 570万円 (予算総額 8億9,187万3千円)	原案可決 (全員賛成)
報告第1号	江北町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	江北町税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したもの	原案承認 (全員賛成)
報告第2号	江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したもの	原案承認 (全員賛成)

<p>請願第1号</p>	<p>教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について</p>	<p>明日の日本を担う子どもたちを育む教育現場において、教職員が人間らしい働き方ができるため教職員定数改善は欠かせない。また、ゆたかな子どもの学びを保障するために自治体間で教育格差が生じないよう教育予算の条件整備は不可欠である。</p> <p>このような趣旨から以下のことについて強く要望する意見の採択を要請するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。 	<p>採択 (全員賛成)</p>
<p>意見案第1号</p>	<p>教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書</p>	<p>明日の日本を担う子どもたちを育む教育現場において、教職員が人間らしい働き方ができるため教職員定数改善は欠かせない。また、ゆたかな子どもの学びを保障するために自治体間で教育格差が生じないよう教育予算の条件整備は不可欠である。</p> <p>このような趣旨から以下のことについて強く要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。 	<p>原案可決 (全員賛成)</p>